



Q

雇用保険の資格取得届や離職証明書などの手続きについて、業務を効率化したいと考えています。電子申請で行えると聞きました

とで、移動時間や待ち時

が、事業主にとってどのような利点があるか教えてください。

A

雇用保険に関する電子申請は、事業所や社会保険労務士がハローワークの窓口へ来

所することなく、パソコン等から各種届け出を行うことができる仕組みです。

電子申請の利用で業務の効率化を

間の削減、申請書類の提出状況の確認、過去の申請情報の活用による入力

負担の軽減などが期待でき、ハローワークの開庁時間

に左右されず手続きを行うことができます。

雇用保険に関する電子申請は雇用保険資格取得

届、離職証明書等の主要手続きに対応しています。

パソコンが苦手な方でも政府が運営する電子申請システムの案内や操作手順を確認しながら申請が可能です。

電子申請を行うことで、郵送費や書類管理に係る負担の軽減につながり、複数の手続きを効率

的に進めることが可能です。

データによる管理は記録の保存や確認にも有効であり、紙媒体の作成や保管に伴う事務負担の見直しにも役立ちます。

さらに、提出先への到達確認がしやすい、受け付け結果等をオンラインで確認できるといったメリットもあります。

鳥取労働局及びハローワークでは電子申請の利用促進をしておりますので、詳細は鳥取労働局及びハローワークまでご相談ください。迅速な手続きのため、積極的なご利用をお願いいたします。

鳥取労働局職業安定課

電話 0857 (29) 1707

